

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

自分たちの集落は、自分たちで守っていきこう！！

～ しずかに まじめに こつこつと ～

受賞者 **農事組合法人入方ファーム**

(福島県白河市)

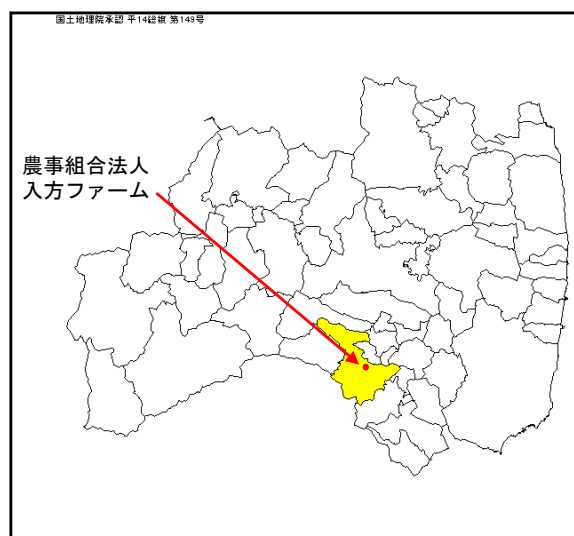
■ 地域の沿革と概要

白河市は福島県の南部中央に位置し、福島市まで約90km、中核都市、郡山市まで約40km、首都東京までは約185km（新幹線で最速1時間10分）、平成5年3月に開港した福島空港へは約20kmと「地の利」に恵まれている人口約6万3千人の県南地方の中核都市である。

地形・気候は、白河地域中心部を貫き東地域の北部を流れる阿武隈川、表郷地域を東西に流れる社川、大信地域を東西に流れる隈戸川などがあり、海拔300mから400mの高原地帯で、年平均気温約12℃と夏は涼しく、冬は季節風の影響により寒さが厳しいものの、10cmを超える積雪は年数回程度となっている。ただし近年は、特に急激な天候の変化の影響が見られ、豪雨、降雹、大雪等の災害に見舞われることが多くなっている。

平地農村地帯においては水稲が主体であり、特に東部は阿武隈川沿いの肥沃な土地を利用した農業が盛んで、本市の穀倉地帯となっている。南部及び北部については山間地が広がることから、野菜・シイタケ・畜産等を取り入れた複合形態が多いことが特徴である。なかでも、基幹作物である水稲をはじめ、キュウリやトマト、レタス、ブロッコリー等の野菜については、県内で最も首都圏に接している地理的条件を活かし、産地化が進んでいる。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落
地区の性格	地縁的な集団等
農 家 率 (内訳)	74.3%
	総世帯数 35戸
	総農家数 26戸
専兼別農家数 (内訳)	専業農家 0戸
	1種兼業農家 0戸
	2種兼業農家 26戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 290ha
	耕地面積 28ha
	田 28ha
	畑 0ha
	耕地率 9.7%
	農家一戸当たり耕地面積 1.1ha

H27 白河市田島のデータ

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

入方地区は、白河市の東部中山間地域に位置し、その土質は、粘土質で稲作に適した環境にあり、市内でも有数の良食味米産地となっている。しかし、本地区は中山間地域で、かつては極めて不整形の田畑が幾つかの沢沿いに分かかれ、加えて水田は天水を利用したため池に頼るなど極めて生産性が低い状況であった。そのため、春先の田植え時や干ばつの際には、農家間の水争いが常態化し、集落内のまとまりに大きな影響を与えていた。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

昭和51年から農村基盤総合整備事業を導入し、田畑の区画整理、用排水路の改良、農道等の改良舗装やため池改良事業等に取り組んだ。

しかし、農業担い手不足や高齢化が進み、近代的な大型農業機械による省力化を図る農業へと移行することが不可避となった。本地区の一戸当たり経営面積は約1haと規模が小さいことから、個別に大型機械導入への投資を行うことは、基盤整備後の償還金の受益者負担もあるため、経営が成り立たなくなるという問題に直面した。

そこで、昭和56年、地区内の稲作農家で話し合いを重ね機械利用組合を作り、共同でコンバインの導入や乾燥調製施設を整備し、稲作の低コスト化と省力化を目指そうという機運が高まった。

機械・施設の整備に当たっては、福島県の補助事業を利用し、受益者負担の軽減を図ったが、それでも一戸当たり20万円を超える多額の出資金が必要であり、さらに機械利用組合設立に対する漠然とした不安もあって参加をためらう農家もいたが、組合設立時の役員が日夜を問わず、粘り強く不安を取り除く努力を払った。

その結果、集落内の農家17名の賛同が得られ、昭和56年に「入方機械利用組合」が誕生した。しかし、共同作業が軌道に乗るまでは、運転資金の確保や農業機械更新時の借入保証対応等役員の方々の苦労とそれを克服する努力は相当のものがあつた。また、当初、組合員オペレータの技術が未熟でコンバイン収穫時の刈り残しが発生したため、その技術向上に力を注いだ。

平成11年には、入方地区の農家のほとんどが参加する組合員26名の組織へと大きく発展し、本地区の米づくりの中心的な役割を果たすようになった。しかし、農業担い手の高齢化が一層進み、土手の草刈等の保全作業をそれぞれの農家ごとに行なうことが困難となり、耕作放棄地が増える傾向



写真1 地域での話し合い

にあった。

一方、平成17年3月に集落ぐるみでの大豆の集団転作に取り組むため、「入方農事研究会」が設立された。また、この組織は白河市が実施する「白河市元気集落等応援事業」へも参画し、先進地視察等を行うとともに、集落内の農業者へのアンケート調査を実施し、入方集落の今後の営農の方向についての検討を行い、平成19年1月には白河市より農用地利用改善団体として認定を受けた。

その後、平成22年には、戸別所得補償制度へ集落営農組織として加入するために、「入方集落営農組合」を設立し、経理の一元化や農業共済掛金の組織加入活動を行ってきた。

これら3つの組織がそれぞれの機能を果しながら、入方地区の農業をけん引してきたが、地区の全戸が第2種兼業農家であるため、自分たちが高齢になったとき、地域の財産である土地を誰が守っていくのかという意見が持ち上がり、「自分たちの集落は、自分たちで守っていこう！」という気運が高まった。

そこで、「入方機械利用組合」、「入方農事研究会」、「入方集落営農組合」が中心となり、入方集落の営農の方向性について検討を行い、集落全戸参加による法人化を模索した。週に1度の集会を幾度となく重ね、ゆっくりと時間をかけながら信頼関係を紡ぐことでそういった不安を取り除き、前述の3組織を統合し、集落1農場とする形で、平成24年7月30日に経営面積25.1ha、構成員24名をもって、「農事組合法人 入方ファーム」（以下、「入方ファーム」という。）が設立された。

（2）むらづくりの推進体制

「入方ファーム」は、入方地区に住所を有する農家により構成され、現在の組合員数は26戸で28.2haを経営している。残る3戸も現在所有している農業機械の減価償却が完了する平成29年に加入することが確定している。

推進体制は、代表理事をはじめ計6名の役員が置かれ、月1回の役員会を開催し、地域における話し合いを基本に、平成28年より新たに女性部を加えた6部体制で組合員全員参加により圃場の保全管理などを行っている。また、地元自治会とはむらづくりのために相互協力体制をとっている。

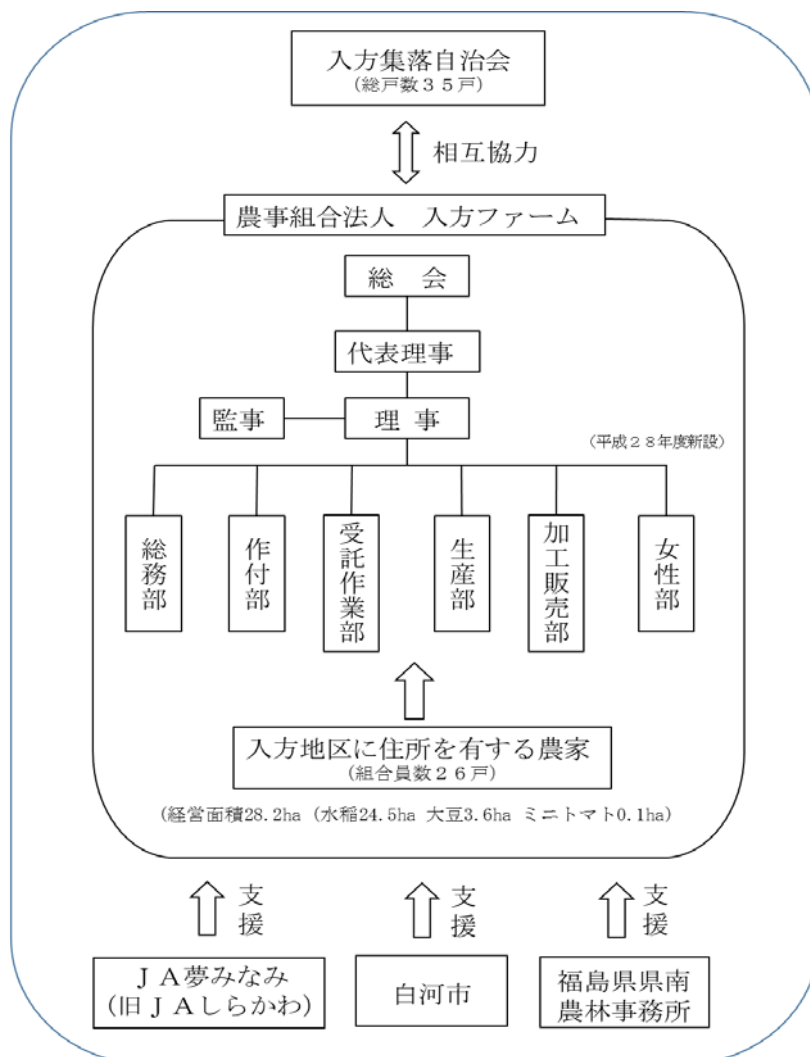
さらに、新たな栽培技術の導入や営農に関する専門的な知識については、福島県県南農林事務所及び白河市から支援を受け、機械の整備にあっては必要に応じ公的補助金を活用するなど、行政機関との連携を密にとっている。夢みなみ農業協同組合（旧白河農業協同組合）からは各種資材の提供や生産物の販売等について支援を得ている。

「入方ファーム」では、加入している全戸が第2種兼業農家であることから、若い農業後継者を将来の担い手として特別に育成するのではなく、会社を定年退職した後、まだ知力・体力が充実している組合員を中心的な

第2図 むらづくり推進体制図

担い手として位置付け、活躍していただくこととしている。

定年を迎えるまでの間は、草刈等の共同作業に積極的に参加することを通じ組合員の相互理解を深め、さらに、田植機、コンバイン等の農業機械にできる限り触れることにより、農作業がきつく、また、つらいものではないことを知ってもらえるような取組みを行い、後継者の育成を図っている。定年帰農者は平成24年以降、毎年2名が「入方ファーム」の組合員として加わり、平成28年3月現在、合計11名が活躍している。



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

「入方ファーム」は先人たちの功績を引き継ぎ、地域内の信頼関係を紡ぐ努力を重ねてきた。信頼関係を途切れなく繋いでいくためには、人と人のつながりだけではなく、しっかりとした財務基盤を整えることも重要な要素のひとつであるが、「入方ファーム」では、組合員全員参加型で圃場の保全作業を行ない、提供労務に値する賃金を支払っている。こうした形で利益を全員に分配しているため、一人ひとりの所得はそれほど大きくはないが、従前、個々の農家ごとの営農では赤字であったものが、「入方ファーム」に参加することによって所得増につながっており、このことが営農意欲の向上に大きく寄与している。

「さらに利益の還元を増やすにはどうしたらよいか？」と、そこにまた地域の話し合いが生まれ、地域共通認識のもと生産コストの削減や新たな栽培

作物、栽培技術等の導入の取組みが進められている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 共同化の推進と耕作放棄地解消及び6次産業化の取組

「入方ファーム」は組合員の農地や農業機械などを組合員相互で管理し合い、かつ、提供した作業協力に対して、適切な賃金を支払うといった方法をとっている。このため、農業機械の共同利用等によるコストの低減等が図られ農家経営の安定に大きく寄与している。

以前は、多くの農家が個別に農業機械を所有していたが、「入方ファーム」設立を機に田植機については5条植えと6条植えを各1台、コンバインについても5条刈り及び6条刈り各1台に集約し、基幹作業の共同化を図った。

さらに、ライスセンターについても個別張り込み方式から集中張り込み方式へと変更して作業の一層の効率化を進めて低コスト及び省力化を図った。水田畦畔の草刈等は、出役に応じて賃金を支払うこととし、農作業を共同で実施している。

その結果、地域の農地は、地域共有の財産であるとの認識が進み、水の管理についても一元的に的確に行うことが可能となった。この一元管理が、直播栽培の安定生産に大きく寄与している。さらに、高齢化等により荒れてしまった農地を積極的に再生することとし、これまで約2haの耕作放棄地の解消を図り、大豆や水稻栽培の圃場として活用している。

大豆の集団転作については平成18年より取り組んできたが、作付面積は「入方ファーム」設立以前には約70a～1ha程度であったが、設立後、年々増加し、平成27年には約3.6haまで拡大した。その生産された大豆を用いて平成22～23年には味噌や豆菓子を開発、販売するなど、農業の6次化にも取り組んできた。これらの取組は平成24年以降、JAしらかわ女性部とのタイアップで開発した「かあちゃん愛情納豆」の生産、販売を支えることにつながっている。

(2) 水稻の省力・低コスト技術の導入と安全・安心な米づくり

平成24年からプール育苗による水稻の共同育苗を行い、それまで個別に行っていた育苗作業の省力化を図った。また、平成25年からは水稻の直播栽培を導入し、これにより春の育苗作業の負担軽減と成熟期が移植栽培とずれることを利用した秋の収穫作業の分散化を進めた。

平成26年には鉄コーティング種子を用いて「コシヒカリ」を1.0ha栽培したが、

その平均単収は510kg/10aと移植栽培と比較しても遜色ない結果であつ



写真2 直播の様子

た。直播栽培面積は年々増加し、平成27年には「コシヒカリ」5.0ha、「天のつぶ」1.5haまで拡大した。

また、エコファーマーについては、これまで、「入方ファーム」の構成員のうち13名（平成27年3月現在）が個別に認証を受けていたが、今後、「入方ファーム」として認証を受けるべく、化学肥料や化学農薬を低減させながら米を栽培する取組みを続けている。

加えて、JGAPの取組みも進め、安全・安心な米づくりを行っているのと胸を張ってアピールできる程に自信を持って活動している。

（3）新規作目の導入等による新たな収入確保策

平成26年より、水稻育苗後の育苗ハウスを利用して、JA全農式トロ箱養液栽培システムによるカラフルミニトマトの栽培（0.1ha）を導入し、初年度としては概ね良好な2.4tの収量を確保した。ミニトマト栽培は、新たな夏秋間の収入源として、作業者への着実な賃金の支払い原資の確保につながっている。

さらに、「入方ファーム」では福島県補助事業「再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）」を活用し、育苗ハウスの上部に47.04kW規模の太陽光発電パネルを設置して営農型発電を行い、水稻育苗及び施設園芸と太陽光発電を共存させた永続的な集落営農を行う先進的な取組みを行い、「入方ファーム」の財務基盤の強化と組合員への利益の還元増につなげている。



写真3 太陽光発電設備

（4）女性の活躍

集落内の女性は、農業の6次産業化に積極的に取り組んできた。中でも、平成22～23年に入方地区で生産された転作大豆を用いて味噌や豆菓子「まめっ娘」を開発・販売した際、農産加工技術の指導において女性が主導的役割を果たした。

また、平成24年には集落内の女性数名が参加するJAしらかわ女性部（現JA夢みなみ）の納豆の開発において、入方地区内において納豆の食味官能試験を行うなど、新商品開発に大きく貢献した。



写真4 味噌加工の様子

さらに、新たな収入確保策として導入されたカラフルミニトマト栽培は、細かな手作業が多く、集落内の女性パワーが無くてはならない存在となっ

ている。

現在、「入方ファーム」の役員には、女性の理事が1名選出されている。女性の理事は、定例の役員会までに集落内の女性の意見を聞くなど情報を得て役員会に出席しており、しかも会議では女性ならではの作業効率を高める意見を述べるなど、今では欠くことができない貴重な存在となっている。むらづくり活動には、女性の感性が必要であり、より一層女性の意見等を取り入れ、女性に活躍して頂くために、平成28年から新たに「女性部」を追加発足し、ビニールハウス等でのハウレンソウやコマツナ等の生産、直売を行うこととしており、今後一層の活躍が期待される。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 環境美化活動及び防災活動

入方地区では、農地・水・環境保全活動が創設された平成19年度から「弘法清水会」を立ち上げ、農地・水・環境保全の活動に取り組んできた。「入方ファーム」設立後は、弘法清水会会長に自治会長を、副会長に「入方ファーム」代表理事を充て、事業を進めている。

本事業に「入方ファーム」が参画することにより、全集落参加型で水路清掃や草刈り作業などの環境保全や集落機能の維持増進が図れるようになった。また、これらの活動が環境美化活動にもつながり、入方集落の中心部に位置する水辺の公園、集会所、地元で古くから伝わる天満宮、虚空蔵様、薬師堂の清掃、草むしりなどが自主的に行われ、自分たちの集落を自分たちで守っていくという気持ちが大人から子どもまで世代を問わず浸透しており、将来のむらづくりにつながる礎が築かれている。

平成26年2月の大雪の際には、自治会長の要請を受けて「入方ファーム」のトラクター8台で出勤時間帯までに主要道路に通じる道の除雪を終了させるとともに、27年7月の台風来襲の際には自治会と連携を取り、地区内7カ所のため池の水位確認や安全水位までの放水を行うなど災害時には迅速に対応し、被害の未然防止に努めている。

(2) グリーンツーリズム及び食農教育の取組

地域ぐるみでの稲作の取組みだけでなく、「むらづくり」のためには都会の子どもたちとの交流イベントも大切であるとし、平成26年度は福島県が実施した「天のつぶ認知度向上事業 天のつぶ生産地ツアー」により、東京から小学生以下の大勢の子どもたちを迎え、稲刈り体験などを行った。

白河の米が安全・安心であることを伝えるだけでなく、自然と触れ合えることの楽



写真5
天のつぶ生産地ツアー

しさを農作業の面白さを感じ取ってもらえるよう、また、将来、農業を職業の1つの選択肢として思っただけけるよう、コンバインの試乗体験なども含め実施した。

また、平成27年度は白河市内保育園児のミニトマト収穫体験を受入れ、食農教育の一端を担う活動も行っている。こうした子どもたちとの触れ合いは、地産地消や地域社会との交流につながるとともにまわりまわって「入方ファーム」のむらづくりの取組みへの刺激になっている。

(3) 地域伝統行事等の取組

「入方ファーム」では、ほぼ全集落参加型法人の強みを活かし、現在では自治会で実施することが難しい地域行事の実行・支援組織としての役割を担い、積極的に活動している。

特に、地元から古くから伝わる「どうらんぶち」は、その家の五穀豊穰と健康を願って歩く伝統行事であるが、この大役を「入方ファーム」組合員の子供を含む地元の小学生たちが元気に担っている。小さいながら



写真6
どうらんぶちの様子

も将来、「入方ファーム」を担う子供達の農業を応援するこの伝統行事の傍らに、その様子を優しく見守る地域の大人たちの姿があり、近年地域コミュニティーが希薄になりつつあると言われているこの時代において、子どもを交えた地域の連帯感が脈々と次の世代へと引き継がれている。

また、「入方ファーム」が設立されて以降、組合員の家族や非農家の高齢者が住民の安全、健康を願って行う「数珠^{じゆず}くり」や地区住民の春作業（田植え）の慰労も兼ねた「大早苗振り」、秋の「収穫祭」などの開催により、女性が各種行事等に参加する機会が増えたと喜びの声が上がっている。さらに、秋の「収穫祭」では、子ども達が販売する品目として「入方ファーム」で生産されたミニトマトを提供するなど販^{ばい}わい創出に一役買っている。

このように、地域の伝統行事や各種行事への取組活動は地域の交流の場としてだけでなく、情報交換や安心の場としても地域づくりに重要な役割を担っている。